

令和 8 年度 学校経営計画・分掌経営計画

(計画段階)

京都府立久御山高等学校

(別紙様式)

令和8年度 府立久御山高等学校 学校経営計画（スクールマネジメントプラン）（計画段階）

学校経営方針（中期経営目標）	前年度の成果と課題	本年度学校経営の重点（短期経営目標）
<p>本校は、久御山町内で唯一の府立高校であるという立地特性を活かし、校訓である「自学・自律・自鍛」の精神を柱に、地域・保護者に信頼され、その期待に応える教育活動を推進する。そのために、スポーツ総合専攻を含む普通科を設置する高校として、スポーツ活動を充実させることにより、課題発見能力と確かな学力を身に付け、仲間と共に支え合い未来を切り拓く力を備えた人材を育成する。</p> <ol style="list-style-type: none">1 目標を立てて、それに向かって自ら行動する生徒を育成する。2 より良い社会の形成に主体的に関わることでできる生徒を育成する。3 基本的生活習慣や社会人としてのマナーと教養を身に付け、礼儀正しく挨拶ができる生徒を育成する。4 他人の考えを柔軟に受け入れ、人権を尊重し仲間を大切にできる生徒を育成する。	<ol style="list-style-type: none">1 社会全体がデジタル化に進んでいく中、生徒の情報リテラシーやモラルを向上させる指導が必要である。2 自転車乗車マナーの指導については法規改正も踏まえた上で、家庭・地域との連携を強化しつつ取り組む必要がある。3 探究的な学習は、生徒が社会や自身のキャリアを考える良い機会となっている。さらなる充実に向けて、総合的な学習の時間を体系化し、3年間を見通した計画性のある内容にしていく必要がある。4 新制度の入学選抜の導入などを踏まえ、多様な進路を目指す本校の生徒にとって、充実した学習環境の整備と確実な進路実現に向けて、カリキュラムの見直しも含めた教育内容の検討を図る必要がある。5 部活動では、全国大会での活躍をはじめ、多くのクラブが活躍した。また、生徒会活動についても、地域団体と連携したイベントの参加など積極的に活動した。一方で、部活動加入率は近年低い状態であり、さらなる活性化に向けて施設・設備の充実や魅力ある活動にしていくための方策の検討が必要である。6 学校行事については、生徒の主体的な学びや成長に視点を向けつつ、引き続き内容等の検討を図る必要がある。7 昨年度より体制を変更したPTA活動については、学校にとって一番のサポーターであることを念頭に置きながら、保護者の負担が少なくなるよう、活動内容についてさらなる検討が必要である。	<ol style="list-style-type: none">1 ICTを活用し、自己管理、自己学習をおこなう習慣の定着を図る。2 学習活動や部活動・特別活動の内容を充実させ、文武両道の姿勢を大切にしながら学校全体の活性化を図り、自己肯定感、自己有用感を育む教育活動を進める。3 個々の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導、支援の充実を図る。4 コースのあり方や教育課程、教育内容の改善に向けた検討と方策の具体化を図る。5 規範意識の確立や情報モラルの向上を図り、共生社会に必要な人間力を育成し、社会の一員としての自覚を高める。6 教育活動全体を通じて、地域との様々な連携を深める取組を推進する。7 ホームページ等の内容を一層充実させ、本校の特徴や取組がより明確に伝わる情報発信を積極的におこなう。

評価領域	重点目標	具体的方策	評価	成果と課題
(1) 組織・運営	学校運営体制の強化を図る。	分掌・教科間の連携を強化し、「チーム久御山」として組織的・効率的な学校運営を行い、共通理解のもとで重点目標の達成に努める。		(副校長)
	学校評価等の充実に努める。	新入生アンケート、学校評価アンケート等それぞれ適切な時期に実施し、経年比較することで本校の教育的課題を明確にするとともに、課題解決に向けた検討を図る。		(企画情報)
	学校活性化に努める。	教育検討会議を運営し、様々な教育的課題を検討し、保護者等の金銭的負担が大きくなるように配慮しながら、課題解決に必要な対策を企画する。		(企画情報)
	学校運営への参画	今年度の「学校経営の重点(短期経営目標)」を理解し、積極的に学校運営に関わり、各分掌と連携しながら業務を進める。		(事務)
(2) 教育課程の編成と実施	教育課程の実施	久御山高校の各コースの目指す生徒像やコースの目標を明らかにし、教育課程の見直しの議論を促進する。		(教務)
	総合的な探究の時間の実施	総探の実施内容について、これまでの実践を総括し、久御山高校の探究学習のベースとなるものを作り上げる。		(教務)
(3) 学習指導	学力の向上と教科の指導力の向上を目指す。	授業規律の遵守、ベル着など、授業を大切にしている指導を徹底させる。		(教務)
		自己管理や自主学習などの習慣を身につけさせ、さらなる学力向上に向けて自律的に努力できるよう支援する。		(2年)(3年)
		ICTの効果的な活用をはじめ「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図るため、研究授業期間を設けるなど授業力の向上につなげる。		(教務)
	<学籍管理> 成績処理の安定化と成績不振生徒への適切な対応	校務システムの特徴を活かし正確な成績処理が行われるよう働きかけるとともに、教員間の連携を密にし、早期に成績不振生徒の把握・サポートに努めて不適応となることを防ぐ。		(教務)
	配慮を要する生徒への特別支援教育を推進する。	様々な観点から配慮を必要とする生徒を把握し、早い段階から自立に向けた支援ができる体制作りに努める。		(1年)(3年)

評価領域	重点目標	具体的方策	評価	成果と課題	
(4) 特別活動	学校の特色として部活動・同好会活動の活性化を図る。	生徒の健全育成の為、適切な部活動運営に努めるとともに、部活動指導員等を活用し、より一層充実した活動の保障と競技力の向上を図る。		(生徒指導)	
		部・同好会への加入率の向上(70%)を目指すとともに、部活動をより活性化させ部活の数を増やす等、内容の充実を図る。			
	生徒会を中心とする自主活動の活性化を図る。	学校行事において、生徒会本部役員を中心に、生徒の主体的な運営を目指して指導を行う。			(生徒指導)
		文化祭等各種行事や生徒会・委員会活動を活用し、生徒の自主活動の段階的成長を図る。			
		ボランティア活動や地域との交流等への積極的な参加を促し、「共助」の精神を養う。			
(5) 生徒指導	自ら律する力をつけた生徒を育成する。	校是である「自学・自律・自鍛・共助」の精神について、教育活動を通して実践する能力と態度を養成する。		(生徒指導)(1年)(2年)	
		あらゆる教育活動を活用して「自ら律する力」の育成を図る。特にホームルーム活動・委員会活動・部活動において、重点的に指導する。			
	問題行動を起こさせない生徒指導を行うように努める。	警察との連携を深め、交通安全指導や交通安全講演会の実施等、指導内容を充実させる。特に自転車の交通ルールやマナーの向上を図る。		(生徒指導)(1年)(2年)	
		挨拶や言葉遣い、身だしなみや時間遵守などの日常的なマナー指導を通じて、規範遵守の意識を向上させる。			
登校時の指導やホームルームでの指導、啓発文等を活用し、問題行動防止の啓発に努めるとともに、問題行動への早期対応・指導を行う。					
		講演会や全校集会(学年集会)を有効に活用し、生徒の規範意識の向上を図る。		(生徒指導)	
防犯体制・防犯教育の充実を図る。	緊急時の対応体制の確立、日常の校門指導(遅刻等)、貴重品管理の徹底(盗難防止)等の指導体制を継続し実行する。				
	防犯教育の一環として、SNS等に関する犯罪と違法薬物に関することを中心的に取り上げ、安全確保の意識と緊急時の適切な行動の実践力を養成する。				

評価領域	重点目標	具体的方策	評価	成果と課題
(6) 進路指導	生徒一人一人の進路意識を高めるとともに、全校生徒の希望進路実現を目指す。	第3学年部と進路指導部との連携を密にすることにより、入試の早期化に適切に対応し、生徒が自らの希望に合った進路選択をすることができる環境を整える。 (A：12月末時点での上級学校合格率 50%以上) (B：12月末時点での上級学校合格率 25%以上) (C：12月末時点での上級学校合格率 25%未満)		(進路指導)
		外部人材等を有効活用しながら就職内定後のサポートも含めた就職セミナーを開催し、就職希望生徒の業種ミスマッチや早期離職を未然に防ぐ就職指導を行う。 (A：12月末時点で就職内定率 100%) (B：12月末時点で就職内定率 90%以上) (C：12月末時点で就職内定率 90%未満)		(進路指導)
		生徒の視野を広げ、多くの選択肢から自己の希望進路を明確に設定できるように、外部人材や外部会場等を有効活用しながら、定期的に進路HRを設定する。 (A：事後アンケート満足率 90%以上) (B：事後アンケート満足率 75%以上) (C：事後アンケート満足率 75%未満)		(進路指導)
	進路指導の観点から、コースの在り方や教育内容の改善に向けた検討と方策の具体化を図る。	効果的な平日講習、夏期講習、冬期講習のあり方や、模試の活用法、運営方法について、教育的効果、生徒のニーズ、教職員の負担など様々な観点に留意しながら方策の具体化を図る。 (A：R9入学生の講習・模試のあり方が決定) (B：R9入学生の講習・模試のあり方が一部決定) (C：R9入学生の講習・模試のあり方が未決定)		(進路指導)
	外部人材等を有効活用して教職員研修会を実施し、学校全体で最新の入試動向や入試形態の変更点を踏まえた高校改革の議論ができる環境を構築する。 (A：事後アンケート満足率 90%以上) (B：事後アンケート満足率 75%以上) (C：事後アンケート満足率 75%未満)		(進路指導)	
各学年で進路目標を具体的に設定し、発展的・段階的な指導をおこない、希望進路の実現に努める。	面談やガイダンスを計画的に実施することで生徒把握に努めるとともに、模擬試験や等の活用などにより適切な情報提供をおこなう。また、進学講習などへの積極的な参加を促し、進路実現に向けた意識を高めるため、学年と進路指導部が密に連携をとり、取組をおこなう。		(1年)(2年)(3年)	

評価領域	重点目標	具体的方策	評価	成果と課題	
(7) 人権教育	人権教育の推進を図る。	日常生活の中で、他人に配慮する姿勢を身につけさせ、暴力・いじめを絶対に許さない気運を醸成する。また、生徒の様子等を観察し、暴力・いじめにつながる行為の未然防止に努める。		(副校長) (1年)(2年)(3年)	
		各分掌・教科と連携し、豊かな教養の涵養や、道德規範や生活規律の遵守を徹底することをあらゆる機会をとおして指導し、人権意識を高める。			
	<特別支援教育> 合理的配慮が必要な生徒への教育的支援を図る。	教育相談会議等の充実を図るとともに、特別支援教育コーディネーター、スクールカウンセラーと密に連携し、支援の必要な生徒の早期の把握と適切な対応を図る。			(生徒指導)
		学校生活に課題のある生徒の状況を把握し、教務部と連携し学習支援体制の充実を図る。また、必要に応じてスクールソーシャルワーカーの援助も受け、児童相談所等の外部機関との連携を密にする。			(保健) (保健)
(8) 図書館指導	図書館の資料や設備等を充実させ、読書の推進を図る。	各種の情報や要望に基づき、長期的視野に立って図書館資料を充実させることにより読書の推進を図り、貸出冊数や授業で図書館を利用する機会の増加につなげる。		(企画情報)	
		時宜にかなった特設コーナーの設置や読書イベントの企画、運営を行い、図書館に足を運ぶ生徒数の増加につなげる。			
(9) 健康・安全	健康・衛生管理の徹底を図る。	学校保健計画に基づき、適切な健康診断、健康調査、事後指導、健康相談を実施する。		(保健)	
		学校安全計画に基づき、学校環境の整備、衛生・安全面に関する定期点検を行い、改善に努める。			
	健康安全教育の充実、推進を図る。	薬物乱用防止教育、救急法講座等の健康教育を推進する。			(保健)
		自身で健康管理をすることで自律した生活を送ることの大切さを理解できるような取り組み(保健だよりの発行等)をする。			
<学習環境・美化活動> 環境保護・美化活動の推進により学習環境の充実を図る。	清掃指導、ゴミの分別を徹底させることで教室の美化に努め、学習環境を整える。また、ゴミ総量の減少にも努める。	(1年)(2年)(3年) (保健)			
	生徒の清掃活動を充実させるため、美化意識を向上させる取り組みを促す。				
(10) 研究・研修	研究・研修に努め、教育職の専門性を高める。	「京都府教員等の資質の向上に関する指標」に基づき、教職員の資質能力の向上に努める。		(副校長)	
	服務規律の確保に努める。	服務規律を確保するため、あらゆる機会を通じて啓発する。			

評価領域	重点目標	具体的方策	評価	成果と課題	
(11)安全管理・環境整備	施設設備の安全管理の徹底に努める。	安心安全な学校を維持するため、施設・設備の定期的な点検を実施し、不良箇所等の早期発見・早期対策に努めるとともに、予防保全を行い、老朽化している施設・設備の計画的な改修を行う。		(事務)	
	設備、備品等の改善整備に努める。	部活動の活性化に向けて、施設設備の充実化に努める。 校内における物品、施設・設備の更新に努める		(事務)	
(12)情報・文書管理	校内のネットワークを適切に管理、運営し、ICT教材を用いた教育活動の推進を図る。	校内のネットワークやファイルサーバーの管理、運営を適切に行い、データ容量の過多などによる機能停止を回避する。		(企画情報)	
		教務部、事務部と連携しながら、タブレット端末本体や配信アプリの管理を適切に行うとともに、タブレット端末の利用促進を図る。			
(13)開かれた学校づくり	中学生を対象とした広報活動(情報発信)を積極的に行う。	ホームページやインスタグラムを活用し、生徒の活発な様子が伝わる情報発信を積極的に行う。		(企画情報)	
		生徒の活発な様子が伝わるような学校紹介に係る広報資料の作成、配布を行うとともに、特に山城教育局管内の公立中学校との連携を密にし、積極的な広報活動を行う。			
		学校説明会、部活動体験会等については、生徒指導部や関係部活動等と連携しながら、生徒主体で、生徒の活発な様子をPRすることができる説明会となるよう、運営を工夫する。			
	特色ある教育を推進する。	関係教科と連携を密にし、主権者教育、伝統文化事業などの各種事業を適切に行い、教育活動の充実につなげる。			(企画情報)
	<保幼小中支高連携> 保幼小中支高における連携事業を推進する。	小・中学校及び支援学校の様々な行事のサポートなど連携事業を進める。特に久御山地域の教育施設については、特色化事業の観点からもさらに連携を深める。			(企画情報)
(14)家庭・地域との連携	保護者との連携を図る。	生徒の健全育成のために、家庭・PTA・地域社会・関係諸機関との適切な連携を図る。		(副校長)	
	PTA活動を適切に援助する。	PTAを取り巻く時代の変化に配慮した上で、保護者等がPTA活動に積極的に参加しやすいような取組となるよう、副校長と連携しながらPTA活動の連絡・調整・案内等を適切に行う。		(企画情報)	

学校関係者 評価委員会 による評価	
-------------------------	--

次年度に 向けた改善の 方向性	
-----------------------	--